

企画財政局

**【款：総務費 項：総務管理費 目：一般管理費】**

( 1 )	<u>姉妹都市アウクスブルク市交流関係事業費</u>	1,590 (2,989)
	姉妹都市アウクスブルク市へ青年使節団を派遣するほか、アウクスブルク市 から市民団を受け入れ、両市の友好交流を深める。	
	(姉妹都市提携締結日：昭和 34 年 4 月 7 日) 青年使節団派遣：10 人 8 日間	
( 2 )	<u>友好都市鞍山市交流関係事業費</u>	1,847 (3,286)
	友好都市鞍山市からの代表団を受け入れるほか、両市の小学生による書画交 流を実施し、友好交流を深める。	
	(友好都市提携締結日：昭和 58 年 2 月 2 日) 代表団受入：6 人 5 日間（市長級）、10 人 4 日間（小学生）	
( 3 )	<u>尼崎市国際交流協会補助金</u>	640 (640)
	市民レベルの国際親善や相互理解の促進を目的とした尼崎市国際交流協会に 補助金を交付し、市民主体の国際交流を促す。	
( 4 )	<u>日独文化研究所負担金</u>	10 (100)
	姉妹都市アウクスブルク市との交流及びドイツとの友好促進に必要な情報提 供を行っている同研究所に対し負担金を支出する。	
( 5 )	<u>予算編成関係事業費</u>	2,102 (2,320)
	予算書を作成するなど、予算編成における一連の事務を行う。	
( 6 )	<u>尼崎市ふるさと納税推進事業費</u>	4,834 (6,472)
	ふるさと納税のより一層の推進を図るとともに、市内産業の P R を通じた活 性化に寄与するため、一定金額以上の寄附を行った寄附者に対して、市内企 業の商品を記念品として贈呈する。なお、当分の間、被災地復興支援の一環 として、宮城県気仙沼産の商品も記念品に加える。	
( 7 )	<u>都市整備事業費会計繰出金</u>	153,000 (183,000)
	競艇場事業収入を公共施設整備基金に積み立てるための繰出金	
( 8 )	<u>全国市長会等負担金</u>	4,625 (4,665)
	全国市長会等関係諸会議の開催及び出席を通じて必要な情報の提供、収集を 行うとともに、関係各市との意見交換等を行う。 その他地方債協会負担金等	

**【款：総務費 項：総務管理費 目：広報費】**

(9) <u>市報あまがさき発行事業費</u>	67,208			
市政に対する関心と理解を深めてもらうとともに身近な情報を分かりやすく提供する。月1回発行。	(65,696)			
《平均配布部数の推移》 (単位：部)				
22年度	23年度	24年度	25決見	26当初
228,723	229,304	229,995	230,965	233,000
(10) <u>点字あまがさき発行事業費</u>	2,730			
視覚障害者向けに「市報あまがさき」の内容を要約点訳し、市政に対する関心と理解を深めてもらうとともに身近な情報を分かりやすく提供する。月1回発行。	(4,754)			
《平均発行部数の推移》 (単位：部)				
22年度	23年度	24年度	25決見	26当初
45	43	37	34	35
(11) <u>声の広報発行事業費</u>	2,239			
視覚障害者向けに「市報あまがさき」の内容を音訳し、市政に対する関心と理解を深めてもらうとともに身近な情報を分かりやすく提供する。月1回発行。	(1,558)			
《平均発行部数の推移》 (単位：部)				
22年度	23年度	24年度	25決見	26当初
81	77	64	57	59
(12) <u>コミュニティFM放送事業費</u>	40,755			
市民生活に関わりの深い行政情報、話題など(15分・20分・30分番組 週23回)や防災関連情報(10分番組 週3回)をコミュニティFM放送を通じて市民に提供する。 また、身近な人権についてのスポット放送を行い、人権について考える機会を提供する。(30秒スポット 月21回)	(40,881)			
(13) <u>日本広報協会等負担金</u>	63			
広報業務の向上に必要な情報の収集、広報技術の習得等を行う。	(63)			

**【款：総務費 項：総務管理費 目：財産管理費】**

(14) <u>財政調整基金積立金</u>	23,209						
尼崎市財政調整基金条例に基づき、本市財政の健全な運営に必要な財源として同基金に積み立てる。 前年度決算剰余金 預金及び繰替運用収入等	(17,285)						
《基金残高の推移》 (単位：千円)							
財政調整基金	22末残高	23末残高	24末残高	25末残高	26積立	26取崩	26末残高
	3,573,466	3,605,896	3,645,686	3,730,703	23,209	1,269,000	2,484,912

- (15) 減債基金積立金 343,848  
 尼崎市減債基金条例に基づき、市債の償還に必要な財源を確保し、もって市 (434,969)  
 財政の健全な運営に必要な財源として同基金に積み立てる。  
 ・預金及び繰替運用収入等

《基金残高の推移》

(単位：千円)

減債基金	22末残高	23末残高	24末残高	25末残高	26積立	26取崩	26末残高
アル広分	10,470,798	8,864,445	3,194,075	2,108,609	0	1,064,567	1,044,042
その他	162,162	2,525,963	4,754,190	5,229,287	343,848	1,800,000	3,773,135
合計	10,632,960	11,390,408	7,948,265	7,337,896	343,848	2,864,567	4,817,177

【款：総務費 項：総務管理費 目：企画費】

- (16) 尼崎市地域交通政策策定事業費 2,200  
 新規 平成25年度に実施した基礎的データの収集、分析結果を踏まえ、府内検討 (0)  
 会議を設置し、総合的な交通政策の策定に係る取組を進めていく。
- (17) 地域資源活用型まちづくり推進事業費 6,299  
 拡充 城内地区の整備に向けて、国の社会資本整備総合交付金の活用を検討するた (0)  
 め、都市再生整備計画（案）を策定する。また、計画の検討にあたり、旧尼崎警察署の耐震診断を実施する。
- (18) 都市政策推進事業費 5,435  
 拡充 総合計画で示す4つの「ありたいまち」を実現するため、人口の年齢構成バランスなどを重視した都市政策を進める。 (2,090)  
 都市政策調査研究事業  
 本市の都市政策の推進に資するため、人口動態など都市政策に係る調査研究、施策評価の推進に取り組む。  
 就学前児童世帯定住促進事業  
 小学校入学前の子どもを持つ世帯に対して転出抑制を行うため、本市の子育てしやすい環境をアピールする冊子を作成・配布する。  
 総合計画キャラバン事業  
 「ありたいまち」を実現するため、市民の意見を直接聴取する機会を設け、個々の施策の検討に活かすとともに、本市の課題の解決につなげる。
- (19) ソーシャルビジネス支援推進事業費 450  
 新規 地域社会における多種多様な社会的課題を、ビジネスの手法によって解決しようとするソーシャルビジネスを振興するため、支援策の検討や支援体制づくり、人材育成や普及啓発等に取り組む。 (0)

(20)	<u>シティプロモーション推進事業費</u>	2,754 (4,184)
	まちの魅力を増進し、戦略的・効果的に発信するため、地域資源を活用したシティプロモーション推進事業を行う。	
	AMA（あまがさき・みんなの・アート）展事業	
	特徴ある建物で若手・中堅作家の創作芸術を展示するアート展を行う。	
	ティーンズサポートチケット PR 事業	
	本市で開催する舞台芸術に若年層が安価で鑑賞できることを PR する。	
	まるっとアマガサキ発行等事業	
	シティプロモーションにつながる本市の催しや取組を紹介するリーフレットの作成などを行う。	
拡充	義経・与一・弁慶・静合同サミット IN 尼崎	
	義経・与一・弁慶・静につながりのある市町村が一堂に会し、サミットを実施する。	
(21)	<u>まち情報発信事業費</u>	20,683 (18,798)
	あまがさき・街のみどころご案内事業	
	市民、学校、企業、行政で構成する委員会で既存の情報を活用して、本市を訪ね、楽しめ・学べる施設や箇所を情報収集・整理・発信する。	
拡充	あまがさき・観光振興推進事業「あまかん」	
	本市が持つ歴史や伝統、文化や産業など、まちの魅力を増進し、戦略的・効果的に発信することにより、交流人口、活動人口、子育てファミリー世帯を中心とした人口（定住人口）の増を目指す。また、これまで実施してきた「あまかん」事業に加え、さらなる魅力の創造・発信のため、新たな事業を実施する。	
	『あまかん』の命名由来	
	 <p>缶詰をモチーフにしたロゴマーク</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・尼崎の觀光の情報源になる</li> <li>・尼崎情報発信の幹になる</li> <li>・尼崎を感じる市民のネタモト</li> <li>・尼崎に住む歓びを共感する</li> <li>・尼崎の市民を巻き込むツール・データベース</li> <li>・尼崎のことを考える交流の場を提供する</li> <li>・尼崎のことを市民の手で情報喚起する</li> </ul> <p>以上のことから結ばれた尼崎の缶詰</p>
(22)	<u>ひょうごツーリズム協会等負担金</u>	360 (360)
	観光事業の情報・ノウハウを習得するとともに、地域資源を活かした戦略的な情報発信をするため、広域的なネットワークを有する同協会等に対し負担金を支出する。	
(23)	<u>事業たな卸し等関係事業費</u>	1,078 (2,203)
	限られた財源をより有効に活用していくために、市民目線による事務事業の点検・評価を行い、行財政改革を推進していくとともに、市民参画の促進、職員の意識改革を図る。併せて、あまがさき「未来へつなぐ」プロジェクトに基づき、持続可能な行財政基盤の確立に向けて取組を進める。	
	《公開事業たな卸し 開催予定》	
	開催日 平成 26 年 6 月下旬～7 月上旬の土日	
	会 場 尼崎市役所 議会棟	

(24) <u>市制 100 周年記念プロジェクト検討事業費</u>	4,000
拡充 平成 28 年度に迎える市制 100 周年を節目として、歴史を振り返るとともに、新たなまちづくりを進めていく機運を醸成するため、市制 100 周年記念事業の検討、市民・事業者による会議体の設置・運営に取り組む。	(148)

【款：総務費 項：総務管理費 目：文化振興費】

(25) <u>尼崎市総合文化センター補助金等</u>	1,230,665
本市文化振興の核として、尼崎市総合文化センターに補助金を交付し、文化の向上発展を図る。当該補助金のうち、職員人件費及びホール管理費分については段階的に削減する。	(1,267,311)

項目	予算	内容
建設費償還補助金	864,692	
財団職員人件費補助金	196,623	
ホール管理費等補助金	114,928	
文化振興事業費補助金等	14,282	
ちかまつ関係事業費補助金	4,812	ちかまつに関連する「近松賞」「近松ナウ」「近松祭」の 3 事業を総合文化センターの専門的な知識とノウハウを活用し、実施する。
郷土画家「白髪一雄」発信事業費補助金	321	小学校へ出向くアウトリーチ（訪問型ワークショップ）事業を行う。
施設整備事業費補助金	18,000	中ホールの空調等を監視している中央監視装置の更新を行う。
高校生のためのオペラ事業補助金	17,007	新国立劇場を活用し、現代舞台芸術の普及事業（高校生のためのオペラ鑑賞教室）を総合文化センターと共に開催する。



(26) <u>文化団体育成補助金</u>	88
尼崎市文化団体協議会補助金	(95)
市内で活動している文化団体 23 団体間の連携と協調を図り、文化の向上に寄与することを目的とする同協議会に対し補助金を支出する。	

【款：総務費 項：総務管理費 目：諸費】

(27) <u>税外収入還付金</u>	150,000
過年度の歳入において、収入超過となった国・県補助金等の返還を行う。	(150,000)

**【款：公債費 項：公債費 目：元金】**

( 1 ) 市債償還金 23,720,814  
市債の発行の際に定められた条件により、毎年度必要とする元金を償還する。 (22,421,110)

**【款：公債費 項：公債費 目：利子】**

( 2 ) 市債利子 3,526,052  
市債の発行の際に定められた条件により、毎年度必要とする利子を支払う。 (3,794,863)

( 3 ) 一時借入金利子 17,365  
歳計現金の収支不足を補うため、歳出予算内の支出に充てた金融機関等からの一時的な借入金等に対する利子を支払う。 (35,787)

**【款：公債費 項：公債費 目：公債諸費】**

( 4 ) 元利金支払事務取扱等手数料 865  
住民参加型市場公募地方債の特定の証券借入に係る引受・元利金支払事務取扱等手数料を支払う。 (875)

**【款：諸支出金 項：企業会計等補助金 目：水道事業会計補助金】**

(1) 水道事業会計補助金 3,936  
総務省の繰出基準に基づき、水道事業会計に対して児童手当に要する経費の (4,626)  
一部を補助する。

**【款：諸支出金 項：企業会計等補助金 目：工業用水道事業会計補助金】**

(2) 工業用水道事業会計補助金 1,566  
総務省の繰出基準に基づき、工業用水道事業会計に対して児童手当に要する (1,584)  
経費の一部を補助する。

**【款：諸支出金 項：企業会計等補助金 目：自動車運送事業会計補助金】**

(3) 自動車運送事業会計補助金 626,000  
市民の利便性を確保するための補助を行うとともに、市営バス事業の民営化 (652,000)  
に伴う一時的な負担を平準化し、円滑な移行を図るための補助を行う。

**【款：諸支出金 項：企業会計等補助金 目：阪神水道企業団補助金】**

(4) 阪神水道企業団補助金 3,775  
総務省の繰出基準に基づき、阪神水道企業団に対して児童手当に要する経費 (3,876)  
の本市負担分を補助する。

**【款：諸支出金 項：企業会計等出資金 目：阪神水道企業団出資金】**

(5) 阪神水道企業団出資金 240,137  
総務省の繰出基準に基づき、国庫補助の対象となった事業に対し、企業団の (234,719)  
経営基盤の強化及び資本費負担の軽減を図るため、出資する。



阪神水道企業団尼崎浄水場

【款：予備費 項：予備費 目：予備費】

(1) 予備費

予備費

100,000

(101,149)